

(広報資料)

平成30年10月15日

京都市建設局

〔担当 建設企画部建設企画課〕
TEL 222-3551

京都市公共事業新規採択時評価の結果について

京都市では、平成10年度から、本市が実施する公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、公共事業評価を実施しています。

新たに採択する公共事業のうち、総事業費が10億円以上のものについては、事業を所管する各局^{注1)}が設置した評価委員会において、事業着手の必要性や効率性等の評価を行い、その結果を公表しています。

この度、平成30年度新規採択事業について、新規採択時評価の結果を取りまとめましたので、お知らせします。

記

事業種別	番号	事業名	総事業費 (億円)	評価 ^{注2)}	事業所管局 (評価委員会)
街路事業	1	鴨川東岸線（第三工区）	70	A	建設局
道路事業	2	後院通	14	A	建設局
河川事業	3	安祥寺川	38	A	建設局

注1) 評価を実施する局：環境政策局，産業観光局，都市計画局，建設局，消防局，交通局，上下水道局

注2) 実施要綱第6条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価（4区分）
(区分の内容)

A：緊急かつ戦略的な整備が必要な事業

B：計画的に順次整備される事業

C：他の整備手法等を調査し、一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業

D：事業の見直し

* 本件に関する問い合わせ先

鴨川東岸線（第三工区）：建設局道路建設部道路建設課 TEL 222-3577

後院通：建設局道路建設部道路環境整備課 TEL 222-3570

安祥寺川：建設局土木管理部河川整備課 TEL 222-3591

(参考)

■ 資料の公開について

別添の「平成30年度 新規採択事業 評価調書」は、平成30年10月16日から総合企画局情報化推進室情報公開コーナーにおいて閲覧できます。